

チャイルドシート等購入費を助成します！！

6歳未満の乳幼児のチャイルドシート等の着用が義務づけられています。

岩美町では、チャイルドシート・ジュニアシートの普及促進、幼児の交通事故被害の防止及び子育て支援を目的に、チャイルドシート等を購入した方に購入費の一部（購入金額の1/2、助成金の上限は10,000円）を助成します。

また、子育て支援センターにおいて、チャイルドシートの無料貸し出しを行っています。



【助成金の交付対象】

- (1) 岩美町に住所があり、6歳未満の乳幼児がいる者
- (2) 乳幼児一人に対してチャイルドシート・ジュニアシート各1台まで

【申請方法】

所定の申請書にチャイルドシートを購入した際に発行される領収書かレシートを添えて提出してください

※領収書・レシートにメーカー及び製品名の記載がない場合は、取扱説明書をご持参いただきますようお願いいたします

お申し込みされる方は、役場総務課地域防災係

(73-1411) までお願いします。